

# 一般会計補正予算

## 2715万2千円を追加

平成16年第3回  
南富良野町議会

定例会が9月21日  
から22日まで開催

されました。

はじめに河原代表監査委員から監査報告、町長から行政報告、議会運営委員長および総務民教・産業建設両常任委員長から所管事務調査報告が行われ、酒井年夫議員から「町村合併について」一般質問が行われました。

このあと議案審議に入り、平成15年度継続費精算報告のほか、平成16年度一般会計補正予算、条例の改正など町長提出議案9件が審議に付された結果、それぞれ原案のとおり可決し、平成15年度各会計歳入歳出決算の認定について、決算審査特別委員会に付託し閉会しました。

本定例会で審議された議案は次のとおりです。

### 報告

◆平成15年度継続費精算報告書

平成14年度から15年度までの2カ年に渡り執行された一般廃棄物最終処分場建設に伴う埋立施設工事が、計画どおり完了したことが報告されました。

### 平成16年度補正予算

◆一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ2,715万2千円を追加し、総額40億8,520万3千円となりました。

◆国民健康保険事業特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ793万3千円を追加し、総額2億9,665万円となりました。

◆介護保険特別会計補正予算

歳入歳出の総額は、補正前と同額の2億1,866万5千円となりました。

◆簡易水道事業特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ20万1千円を追加し、総額1億6,409万7千円となりました。

◆公共下水道事業特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ105万2千円を減額し、総額1億8,937万9千円となりました。

### 条例の改正

◆町立高等学校教育職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例

北海道学校職員に準じて支給している町立高等学校教職員の寒冷地手当について、人事院の国家公務員給与と報告に伴い、道人事務委員会が減額勧告する見込みとなったことから、北海道学校職員の支給額と格差が生じないように、次のように改正されました。

・町職員の給与に関する条例の規定を準用し、8月31日」としていた寒冷地手当の支給日については、北海道学校職員の給与に關する条例の規定を準用し、10月1日」とする。

◆乳幼児医療給付に関する条例

北海道医療給付事業の見直しに伴い、「満6歳未満の者」としていた支給対象を、平成16年10月1日から「満6歳に達する日以後の最初の3月31日までの者」に拡大するよう改正されました。

◆重度心身障害者及び母子家庭等の医療費の助成に関する条例

北海道医療給付事業の見直しに伴い、「母子家庭等の母と児童」としていた助成対象を、平成16年10月1日から父子家庭を含む「ひとり親家庭等の母又は父及び児童」に拡大するよう改正されました。

### その他の議決

◆過疎地域自立促進市町村計画の一部変更  
過疎地域自立促進特別措

置法に基づく平成16年度の計画に次の事業が追加されました。

- ・ぼつばや通り街灯整備事業（45基）
- ・スクールバス購入及び車庫設置

### 決算の認定

◆平成15年度各会計歳入歳出決算の認定

平成15年度一般会計および7特別会計の歳入歳出決算について審議に付された結果、決算審査特別委員会（委員長／酒井年夫、副委員長／川村勝彦、委員／渡辺龍幸、伊藤 健、金 強）に付託されました。

### 意見書の可決

議員から提出された次の意見書案について審議が行われた結果、原案のとおり可決されました。

- ・道路整備に関する意見書
- ・日本郵政公社存続に関する意見書